

「若者の『離家』」・「若者の自立」・「学び」・「子育て」 を支援するための住宅費負担軽減に関する提言

—「ハウジングファースト」（住まいは人権）と「居住福祉」の実現を目指して—

①戦後日本の生活保障を支えた「日本型雇用」の再編により教育費・住宅費の負担軽減が喫緊の課題となり、②住宅政策の市場化により「高い住宅費」と住まいの貧困が深刻化し、③それが若者の「離家」、自立、学び、子育ての困難につながり、急速な少子化の一因ともなっています。こうした状況下で、とりわけ若年層に経済的・社会的自立の困難をもたらし、学びにも悪影響を与えている危険性が高いと考えられます。したがってこれらの問題を解決するためにも住宅費負担の軽減が必要不可欠であり、以下の7つを提言します。

提言 1 「ハウジングプア」（住まいの貧困）と「高い住宅費」を社会問題として可視化する。

提言 2 「ハウジングプア」（住まいの貧困）の実態、「高い住宅費」が引き起こしている社会問題について、政府・自治体に本格的調査を実施することを求める。

提言 3 政府・自治体に対して、「ハウジングプア」（住まいの貧困）を解決し、「ハウジングファースト」と「居住福祉」の理念に基づき、すべての人に「適切な住居への権利」を保障する住宅政策を2030年までに策定し、公表することを求める。また、特に「若者の『離家』」、「若者の自立」、「学び」、「子育て」を支援するための具体的な住宅政策を策定し、公表することを求める。

提言 4 「社会住宅・非営利住宅」など低家賃住宅ストックの拡充を進める。

提言 5 公的な住宅手当（家賃補助）制度を拡充する。

提言 6 高等教育を受ける学生への住宅費支援を強化する。

提言 7 NPO や困窮者支援団体の居住支援を促進する。

教育費負担軽減へ向けての研究会

学びと住まいのセーフティネット研究チーム構成

(2023年4月～2024年9月)

- 主査 大内 裕和 武蔵大学教授、教育学・教育社会学
- 委員 稲葉 剛 立教大学大学院社会デザイン研究科客員教授
つくろい東京ファンド代表理事
- 藤田 孝典 聖学院大学客員准教授
NPO 法人ほっとプラス理事
- 小田川 華子 公益社団法人ユニバーサル志縁センター理事
東京都立大学非常勤講師
- 南部 美智代 労働者福祉中央協議会事務局長

労働者福祉中央協議会は、私費負担に依存してきた教育と住宅を社会で支える仕組みに転換し「学びと住まいのセーフティネット」をつくることを2030年ビジョンや活動方針に掲げており、2022年4月に「教育費負担軽減へ向けての研究会」（主査：大内裕和と武蔵大学教授）を設置し、有識者の協力を得て「高等教育費負担軽減へ向けての研究チーム」「学びと住まいのセーフティネット研究チーム」を立ち上げた。

本提言は「学びと住まいのセーフティネット研究チーム」が、検討を行い、2024年9月30日に取りまとめたものである。

詳しくは
こちら！

7つの提言
「本冊」を読む



7つの提言
「資料・参考文献」を読む



教育費負担軽減へ向けての研究会
学びと住まいのセーフティネット研究チーム

「若者の『離家』・「若者の自立」・「学び」・「子育て」 を支援するための住宅費負担軽減に関する提言

—「ハウジングファースト」（住まいは人権）と「居住福祉」の実現を目指して—

提言の社会的背景

戦後日本の生活保障を支えた「日本型雇用」の再編による教育費・住宅費負担の困難

戦後日本の生活保障の特徴は、社会保障への支出の少なさと格差の相対的な小ささにありました。それを支えたのが日本型雇用（終身雇用や年功序列型賃金）による雇用保障であり、住宅政策も中間層の持ち家取得に重点をおいてきました。しかし、1990年代以降、日本型雇用の再編が急速に進み、不安定・低賃金雇用や、高い教育費と住宅費を支払うことが困難な人々が急増しています。教育費と住宅費の負担軽減は、今後の日本の生活保障にとって重要かつ喫緊の課題です。

また、未婚化・晩婚化や、民間賃貸住宅での一人暮らしの増加なども踏まえて、結婚・持ち家取得を「標準」とした政策から、多様化する生き方に中立に対応する住宅政策への転換が求められています。

住宅政策の市場化による「高い住宅費」と「ハウジングプア」（住まいの貧困）の深刻化

政府は1980年代に公営住宅の民営化を進め、1990年代半ばから住宅と住宅ローンの大半を市場経済に委ねる方向に政策転換しました。日本型雇用の再編が進み高い住宅費を支払うことが困難な人々が増加した時期に「住宅の商品化」を促進したことで住宅費はより高くなり、ハウジングプア（住まいの貧困）と中間層の住宅費負担がより深刻となりました。

若年層では持ち家取得が困難になり、賃貸住宅に住む世帯が増加しました。賃貸住宅では家賃負担率のより高い世帯が増加し、特に若い世帯では低所得者が多く、家賃負担の重さは深刻となりました。家賃が大幅に上昇しているにもかかわらず、住宅の質（部屋の広さ・部屋数）は十分には向上していません。

「高い住宅費」がもたらす「若者の『離家』、若者の自立、学び、子育て」の困難、そして「急激な少子化」

新自由主義による住宅政策の市場化は家族への依存を強め、若年層の親同居率の増加をもたらし、若者が「親元を離れる」（離家）ことを困難にしています。このことが若者の自立を妨げ、未婚化・少子化を促進する一因となっています。

このまま急激な少子化が続けば、社会全体にとって危機的な状況をもたらします。これまでの少子化対策は子育て支援策が中心でしたが、それに加えて、未婚・低所得の若年層を住宅政策の対象に含めるなど、若者の自立、結婚、出産を支えるための支援が必要です。

また、高い住宅費や住宅の質（広さ・部屋数）の低さは若年層の学びにも悪影響を与え、教育格差を拡大する危険性があり、その解決のためにも住宅費負担の軽減が必要不可欠です。

詳しくは
こちら！

7つの提言
「本冊」を読む



7つの提言
「資料・参考文献」を読む



教育費負担軽減へ向けての研究会
学びと住まいのセーフティネット研究チーム